

女性の
参画が
新しい扉を
開きます!

さらなる変革(Change)と挑戦(Challenge)で 社会の大きなうねり(Movement)を つくっていきましょう! -「第17回男女平等参画学習会」開催-



オンライン講演
「～世界の潮流は「203050」～
「男女平等参画」から「ジェンダー平等推進」へ
Change・Challenge・Movement!!」
写真上/講師 井上連合総合政策推進局長

あいさつする本川会長

司会/寺田執行委員

まとめ/澤田副会長

質問する参加者

6月19日(土)、まなびタウンとつはく(琴浦町)に79人(うち女性30人・女性参画率38%)の役員と組合員が集い、「第17回男女平等参画学習会」を開催しました。昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できませんでしたが、今回は「オンライン講演」と「男女平等参画の取り組み報告」の内容で、2年ぶりの開催となりました。

【オンライン講演(抜粋)】

講師
連合総合政策推進局長
井上久美枝さん

- ① 世界の動きと日本における男女平等の歩みにおいて、女性が初めて国政に参政权を行使してから75年しか経っていない。
- ② 日本の女性差別撤廃条約は国内の環境整備を6年もかけてやっと批准できた。
- ③ 政治分野でも男女平等が進んでいない。ジェンダーギャップ指数で、日本は156か国中120位とG7でも最下位である。要因は、政治分野や経済分野で女性が少ないということもあるようだ。
- ④ 連合は運動方針重点分野の一つを「男女平等をはじめ」として、一人ひとりが尊重された真の多様性が根付く職場社会の実現」とし取り組みを進めている。真の多様性(すべての人の人権を尊重し、誰もが平等・対等で多様性を認め合うこと)と、フェアワーク(「真の多様性」を満たし、不合理な格差なく、公正・公平な働き方のこと)は、

連合が作った言葉で、連合が社会に向けて発信していくという意味でもみなさんにも広めてほしい。

- ⑤ 現在進行中の「第4次男女平等参画推進計画プラス」は3つの目標を掲げて取り組んでいる。具体的にスローガンとしての「運動目標」を掲げたうえで、必ず達成しないといけない「Change・達成目標」と「推進すべき目標・Challenge」への挑戦へ踏み出し、労働組合のみならず社会全体大きなウェーブを作り出すMovementとして運動を展開していく。

【まとめ(抜粋)】

澤田陽子副会長
(男女平等局長)

女性が安心して働く職場は、男性にとっても安心して働きやすい職場である。また、学習は何度も繰り返し学ぶことが大切である。一緒に働いている仲間が一つになって働きやすい、生活しやすい環境づくりの場としていきたい。

◆男女平等参画の取り組み報告(抜粋)◆

連合の方針に沿って男女平等を運動の方針としている。大会に女性代議員を選出など、工夫して一人でも多くの女性組合員が労働組合活動に参加してもらえる取り組みをしている。また、男女が自分らしく働き続けられる職場づくり、女性の社会進出を拒む行動的問題の解消、女性が意思決定に参画できる仕組みの整理、女性組合役員拡大の取り組みを目標設定とし、課題をみつめて原因と分析を行い、全員で取り組んでいる。

◇毎回、2産別の代表者に産別で取り組んでいる「男女平等参画に向けた取り組み」を報告いただいています



電力総連/安藤光平さん

自動車総連/和泉貴弘さん

【毎月05日は「れんごうの日」!～7月～】

今月のテーマ:SDGs「児童労働撲滅」/「自動車産業で働く人」に感謝!
ツイキャス「あつまれ!ユニオンスクエア」<https://twitcasting.tv/unionion>
【7月05日19時00分から第9回、生放送します!】 スマホ・パソコンからアクセスしてね♪



すべての労働者の待遇改善の促進、就業環境の整備に向けて 鳥取労働局へ要請行動実施

—6月23日(水)本川博孝会長が要請—

雇用における男女平等に関する要請

連合は、男女が均等な機会と待遇で、仕事と生活の役割と責任を分かち合いながら働き続けることのできる「男女平等参画社会」実現をめざして全国一丸となって取り組んでいます。

6月の「連合男女平等月間」の取り組みとして、鳥取労働局へ「雇用における男女平等に関する要請(10項目)」を手交し、意見を交換しました。

今後、鳥取県に対しても「雇用と生活における男女平等に関する要請」を提出します。



左から
澤田副会長、本川会長、
石田労働局長



意見交換の様子

賃金は、労働者にとって生活の糧であり、労働条件の中で最重要かつ根源的なものです。どのような職種、就労形態でも、少なくとも生活できる水準を確保した上で、働きの価値に見合った水準が確保されるべきと連合鳥取は考えます。

コロナ禍から日本経済を復旧し再び成長軌道にのせるためには、最低賃金を引き上げ、最賃近傍で働く者の生活の安心・安全を担保することが不可欠であることから、「2021年度最低賃金行政に関する要請書」を手交しました。

要請内容(骨子)

1. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の周知徹底
2. 女性の現状把握と問題の可視化の推進
3. 育児・介護休業法等にもとづく両立支援の強化
4. 両立支援等助成金や介護サービス制度等の支援
5. 「不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施」の周知徹底
6. 同一労働同一賃金に関する法律およびガイドラインの周知と指導の強化
7. ハラスメントの未然防止を含めた就業環境の整備に向けた取り組みを推進
8. 「SOGI/ハラ(性的指向・性自認に関するハラスメント)」を含む様々なジェンダー課題への対応強化
9. 男性の育児休業取得促進
10. 女性活躍推進法の促進

要請内容(骨子)

1. 地域別最低賃金について
 - ①労働の対価としてふさわしい目安
 - ②「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全労協報告」の尊重
 - ③10月1日発効に向けたスケジュール設定
2. 最低賃金の引き上げの確実な実施に向けて
 - ①中小・小規模事業者支援策の周知
 - ②業務改善助成金の活用促進
3. 特定(産業別)最低賃金について
 - ①特定最低賃金の意義・目的の周知および意義・目的を踏まえた審議会運営
4. 最低賃金の履行確保
 - ①監督行政の強化等
 - ②最低賃金の改定額を踏まえた公契約の見直し

西部地協発 “命の水”を守るために —「西部地協学習会」で学ぶ—

2019年12月の米子市議会で、保守系議員から「上下水道を統合して経営努力・スリム化する必要がある」との発言があり、2020年10月の米子市議会都市経済委員会において「賦課徴収を含む営業事務を民間委託する等」の提案がありました。これを受けて、全水道米子支部と自治労は今日まで5回の共闘会議を開催してきました。

連合西部地域協議会は今回の提案に対し、生活者・市民全体の問題だと認識に立ち、まずは構成組織の仲間に周知する必要があると判断し、6月16日(水)に「水道事業における公共サービス維持を考える学習会」を54人の参加で開催しました。

当日は、全水道米子支部の山内秀将執行委員長から「水道事業の現状、営業部門を委託した場合の問題点(災害時の迅速な対応、コスト削減が逆にコスト高騰)」等について提起がなされました。続いて、自治労米子市職員労働組合の亀尾敬幸執行委員長から「住民サービスの低下、今後の労働条件に大きく影響する。今後の情勢によってはビラ配布等のお願いをする」との要請がありました。

西部地域協議会としても、構成組織の参加者自体初めて聞く話であり、ましてや市民は営業部門が民間委託されればどういった弊害がでるのか、将来的に「命の水」は安心して供給できるのか、市民不在で話が進まないように大衆運動を行うことを確認し、閉会としました。



Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

青年委員会「学習会」

- 日時 2021年7月17日(土)
10時00分~11時50分
- 場所 伯耆しあわせの郷
- 内容(テーマ)
「社会起業家として、鳥取と世界で生きていく
~SDGs実現に向けて私たちにできること~」
講師/イッポロボ合同会社
代表社員 田中 大一 さん
①SDGsについて
②ワークショップ「廃材でおもちゃを作る」

女性委員会「産別交流会」

- 日時 2021年7月31日(土)
13時30分~15時30分
- 場所 エキバル倉吉 多目的ホール
- 内容①講演
「ハラスメント遭遇をキッカケに職場環境改善するために」
講師/鳥取県労働委員会
会長 濱田由紀子さん
②事前ワークシートによる意見交換

※産別を通じてご案内しています。

「2021連合鳥取ピースウォーク」

◇メインスローガン◇ 「子どもたちに核兵器も戦争もない未来を」

地域	東 部 (中央)	中 部	西 部
日時	7月30日(金) 18:20~平和行進出発	7月30日(金) 18:30~デモ出発	7月31日(土) 9:00~行進出発
行進 集合場所★	★JR鳥取駅南口→ 県民ふれあい会館	★JR倉吉駅前→ 倉吉体育文化会館	★米子市文化 ホール前広場→ JR米子駅前周回コース
場所	県民ふれあい会館 ホール(480人収容)	倉吉体育文化会館 大研修室(360人収容)	米子コンベンションセンター メインホール(300人収容)
内容	◆ 平和行進(デモ) ◆ 主催者あいさつ ◆ 平和学習(オンライン) シンガーソングライター HIPPIYさん ~歌で原爆を伝え語る~ ・アピール採択	◆ 行進(デモ) ◆ 主催者あいさつ ◆ 平和学習 ・映画鑑賞 「夏服の少女たち」 ・アピール採択 ◆ ペットボトルキャップ回収	テーマ/将来を担う子どもたちと ともに考え、行動しよう! ◆ 行進(親子パレード) ◆ 主催者あいさつ ◆ 子ども平和アピール ◆ 平和学習 反戦「紙芝居」 反戦ソング
参加規模	200人	100人	150人

3会場とも「フードドライブ」を実施 にご協力お願いします

- ◆ 感想文
- ◆ 子どもにお菓子プレゼント

ご存知ですか？

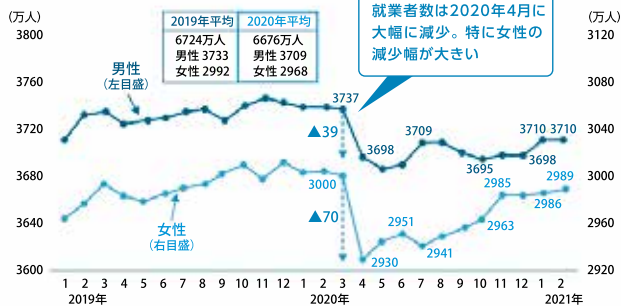
「連合鳥取第3次男女平等推進計画」+1 プラスワン **34**

可視化されない「コロナ禍の女性の雇用の悪化」1
 一月刊「連合」2021.6「コロナ禍のジェンダー平等課題」より抜粋
2回に分けてお届けします

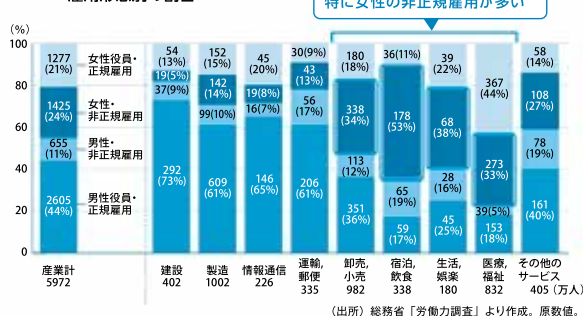


英語の「she(彼女)」と「recession(景気後退)」を合わせて作られた「女性不況(she-cession)」って言葉知ってる？
 コロナ禍が長期化する中、女性への影響も深刻さを増しているよね。日本では具体的に何が起きているのか、データを見て考えてみよう。

■図1 男女の就業者数の推移



■図2 産業別雇用の男女別・雇用形態別の割合

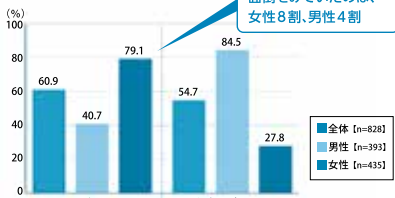


■図3 テレワーク実施率の男女間格差



■図4 休園時に子どもの面倒をみていた人

新型コロナウイルス感染症の影響によって、保育園・幼稚園が休園になってきたとき、自身の家庭では、日中、誰が子どもの面倒をみていたか【複数回答形式】
 対象：保育園・幼稚園に通っている子どもがいる人



就業者数が昨年4月に大幅に減少している【図1】。男女で大きな差が出た理由は次の2つが考えられる。

- 理由① 直撃を受けた宿泊・飲食などのサービス業の就業者は女性(特に非正規雇用)が多く【図2】、雇止めやシフト減で退職に追い込まれた。
- 理由② テレワーク実施率が男性(28.2%)に比べ女性(15.6%)は低い【図3】。一方で、休校・休園中に子どもの面倒を見ていたのは、女性8割に対して男性2割【図4】。テレワークができない仕事で働く女性は、子どもの面倒を見るために退職せざるを得なかったのでは。

今から始める! SNS活用術 **特別編**
選挙運動@SNS

2021年は秋までに必ず総選挙が行われる選挙イヤー。実は選挙運動でもSNSが使えます! でも、どのツールを使うべき? 何がOKで、何がNGなのか、わからない... そんなあなたに「特別編」として「選挙運動@SNS」をお伝えします。

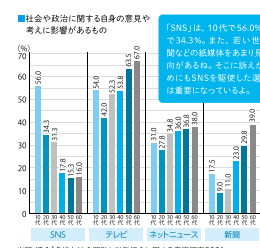


1 選挙運動に使えるツールとは?

●インターネット選挙運動解禁
 2015年の公職選挙法改正で、ホームページ、SNS (Facebook、Twitter、LINE等)、動画共有サービス(YouTube等)、動画視聴サイト(ニコニコ動画等)などを使った選挙運動がOKになりました。ちなみに「選挙運動」とは、「各級選挙での推薦候補者当選に向けた取り組み」と定義されています。

●調査でも、若い人たちはSNSの利用率が高いという結果に。ぜひSNSを積極的に活用した選挙運動を!

ただし、18歳未満は、選挙運動はできないので注意してね!



SNSを使わなければ若者からの票獲得はできない! とも言われている

なるほど... (って、誰?)

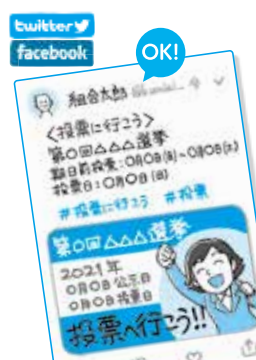
2 SNSで何ができるの?

●特定の候補者への投票依頼に関する投稿が可能です。

「ラッキーNG」をしないように、次の注意点をしっかり頭にたたき込んでね。

●投稿にあたっての注意点

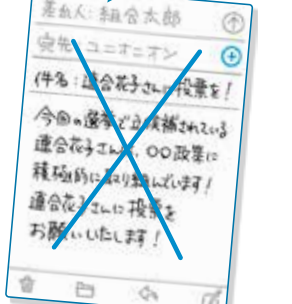
- 投稿は、公(告)示後(立候補の届出以降)~投票日前日の23時59分59秒までOK
- 広告配信はNG
- 予約投稿も可能。ただし選挙運動期間内に表示される投稿に限る
- 公(告)示前に投稿する場合は、「特定の人への投票依頼」にならないよう注意! 政策への理解を求める内容とするならOK



特定の候補者への投票依頼ができる! OK! twitter facebook



選挙運動での使用はNG! 電子メール

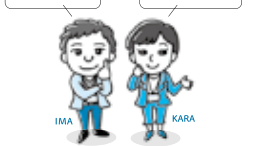


イマカラQ&A

- Q1 SNSの代わりにメールを使って投票依頼はしてもいいの?
- A1 電子メールを使った選挙運動はNG!
 ●電子メールとは、パソコン・携帯電話・スマートフォンの電子メール、
 ●電話番号等方式で送るSMS(ショートメッセージサービス)、
 ●ウェブメール(Gmail など)と規定されています。でも、LINEやSNSのメッセージ機能を使った選挙運動はOK!
- Q2 SNSで「投票に行こう」という呼びかけの投稿はしてもいいの?
- A2 公(告)示前でも、投票日当日でもOK!
 ただし、公(告)示前と投票日当日は、そこから推薦候補者当選に向けた選挙運動につながるような表現はできないので注意。

投稿内容は、短く、わかりやすい(個別)詳しい言葉を使わないこともポイント!

上手に使えば、選挙運動の可能性が広がります。ぜひチャレンジしてみよう!



※上記データは二次活用可能ですが、使用前に必ず連合鳥取へご連絡ください。



湯原俊二

—緑肥の想い—

イメージではなく、 事実の検証を

「野党は批判ばかりしている」と与党やマスコミからレッテルを貼られています。実際はコロナ対応でも数多く提言し政府で実施されてきています。

例えば雇用調整助成金の扱い、納税猶予、一律10万円支給、家賃支援、ひとり親支援、NPO等への持続化給付金、文化芸術支援基金、休業支援金の扱い、住居確保給付金、休業店舗への規模別支援、等々です。

一方で、感染が拡大したこの一年半の間で、私たちの社会、暮らしのもろいところ、改善すべきところが見えてきたのではないのでしょうか。

例えば、科学的知見に基づいた政府の感染症対策のあり方はどうあるべきか、今の体制でいいのか、医療福祉保健行政における改善点はどうか、暮らしが不安定化する非正規雇用のあり方はどうか、ひとり親家庭や貧困家庭などへの対策はどうすべきか、学校教育現場はどうだったのか、等々です。そしてその検証を活かしていかなければなりません。



雨の中、街頭で訴える。(2021.6.16)

湯原俊二「総がかり大作戦」

支援の輪を拡げよう!

☆組合行事に湯原さんと呼んでください。
☆湯原さんの想いを直接聞いてください。
☆私たちの声も湯原さんに届けましょう。



部落解放鳥取県共闘会議
「第28回定期総会」(2021.6.24)

湯原さんの
ホームページも
ご覧ください

湯原俊二

QRコードからも
つながります▼



“ザ・議員”

興治 英夫 鳥取県議会議員

令和3年2月県議会では、会派民主の代表質問を行いました。

コロナの感染が拡大している地域では、時短要請に応じた飲食店に協力金、取引業者に一時支援金の支給がありますが、感染を抑えている鳥取県などでは、休業を余儀なくされていても協力金等の支給がなく、政府に対策を要望することを平井知事に求めました。

知事は、同様の状態にある他県に呼び掛けて、共同で政府に対策を要望し、事業者支援分として、全国で3,000億円が都道府県に交付されることになりました。

鳥取県では、感染対策に取り組む飲食店等に1店舗20万円の応援金と、感染防止対策のための補助金20万円が交付されることになり、また売り上げが30%以上減少している事業所に、20万円～50万円の応援金が支給されることになりました。

みなさんで力を合わせて、コロナ禍を乗り越えていきましょう。



北条砂丘清掃活動
中部地協社会貢献活動「北条海岸清掃」に参加
(集合写真/前列右が興治県議会議員)

中田 利幸 米子市議会議員

新型コロナウイルス感染対策も、ワクチン接種を進める事で見通せない現状にあります。飲食業のほか、様々な業種へ影響は波及しており、雇用においては、非正規の方たちの就業が回復しない厳しい状況が続いております。

一部には、回復基調も見えて取れる産業もありますが、広域での移動に依拠した交通産業等では、かつてない厳しい経営環境にあります。このような状況を捉え、昨年からの公共交通事業の支援策や、生活困窮に陥っている方たち、コロナ禍で人とのコミュニケーションや外出機会の減った高齢者の健康問題などを中心に行政対応を求めてきました。

引き続き、困窮するところに手が届く施策を求めています。



2021年3月議会
一般質問の様子

新たな「大雨・洪水警戒レベル」

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)
高	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保(必ず安全確保ののちはない)
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(令和3年災害対策基本法改正以前の避難勧告のタイプで発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難*	避難指示
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

*高齢者等以外の人も、必要に応じ、各段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難

「豪雨と防災情報」避難指示「すぐ避難」近年、豪雨による水害が相次ぎ、甚大な被害が増大している。豪雨災害にいつ襲われてもおかしくない季節になった▼今通常国会4月28日の参議院本会議で「改正災害対策基本法」が成立し、5月20日から施行された。「災害が発生、発生の恐れがある場合に自治体が出している避難情報」避難勧告や「避難指示(緊急)」の違いがわかりにくい。「大雨、土砂災害の危険度を示す5段階警戒レベル」は、避難勧告と避難指示とも同じ「レベル4:全員避難」に位置づけられていて、すぐ避難しなければならぬのに「まだ避難指示が示されていないの」と対応が遅れ犠牲になるケースが多くあったとの指摘があり、廃止され「避難指示」一本化された▼一本化により、避難指示を出すタイミングが早まり、レベル4で各自が危険な場所からの避難が求められ、緊急度が高い情報だと周知徹底することとなった▼同じ地域でも、立地による被害は異なる。分りやすく、信頼される防災情報の迅速・適切な発令が逃げ遅れを防ぐことになる。気象庁は6月17日に「短時間で集中的な豪雨をもたらす「線状降水帯」の発生を伝える情報の発表も始めた▼いづれにしても日頃からの備えが重要だ。家族や地域の方々と「ハザードマップ」を用いて避難場所や避難する道順を確認しておく。意識を感じたら「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとるよう心がけよう。

(忘れな草)

*線状降水帯/積乱雲が連なり、同じ場所で数時間にわたり大雨が降る現象

ペンフレンド



再生紙を使用しています